

# 令和5年住宅・土地統計調査 調査票の記入のしかた（乙）

調査票に記入する前に、本書をよくお読みください。

※インターネットで回答する場合は、『インターネット回答利用ガイド』をご覧ください。

## 調査票の記入内容は、統計法に基づき厳重に保護されます

住宅・土地統計調査では、統計法によって厳重な個人情報保護が定められており、住宅・土地統計調査に従事するもの（調査員、地方公共団体の職員など）には、統計法による守秘義務が課せられています。



## 調査票の記入方法について

- 調査票は、必ず**黒の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入してください。  
※ボールペンでは記入しないでください。
- 書き間違えた場合は、消しゴムできれいに消してから記入してください。
- 枠からはみ出さないように記入してください。
- 調査票は、機械で読み取りますので、汚さないでください。

### 記入例

#### 《マーク》

マーク○は、●の  
ようにぬりつぶします。

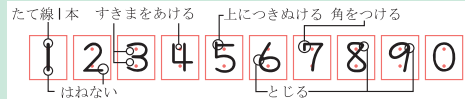


#### 《文字》

文字は、左づめで記入してください。

都道府県名	
千葉県	
市郡名	
印西市	

#### 《数字》



数字は、右づめで記入してください。

146 ⇒ 

：	：	1	4	6
万	千	百	十	一

【小数第1位まで記入欄がある場合】

45 ⇒ 

：	：	4	5	.	0
千	百	十	一		

0の場合でも記入してください。

## 調査についてのお問合せ

住宅・土地統計調査コールセンター



0570-06-3939

IP電話の場合 03-6706-2482

※おかけ間違いのないようにご注意ください。

設置期間 10月27日（金）まで（土日・祝日もご利用いただけます）

受付時間 午前8時～午後9時

※ナビダイヤルの通話料金は、固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話の場合、所定の通話料金となります。

- 下記QRコードから「調査票の記入のしかた」の説明を動画でご覧いただくページにアクセスできます。



#### 【手順】

- ①キャンペーンサイトのバナーをクリックしてください。
- ②回答方法に関する解説動画をご覧ください。

「QRコード」は、(株)デンソーウェブの登録商標です。

●あなたの世帯の記入箇所  
●世帯員の決め方  
2・3ページ

●調査票の記入のしかた  
(調査票第1面)  
4・5ページ

●調査票の記入のしかた  
(調査票第2面)  
6・7ページ

●調査票の記入のしかた  
(調査票第3面)  
8・9ページ

●調査票の記入のしかた  
(調査票第4面)  
10・11ページ

●調査票の記入のしかた  
(調査票第5面)  
12・13ページ

●調査票の記入のしかた  
(調査票第6・7・8面)  
14・15ページ



# あなたの世帯の記入箇所

## 世帯とは

- 一般の家庭のように住居と生計をともにしている人々の集まりを一つの世帯
- 一人で一戸をかまえている人（一人でアパートなどに住んでいる人を含む。）は、一人で一つの世帯とします。

※住居はともにしているものの、生計を別にしてしている世帯は、「同居世帯」（別の世帯）とします。

本冊子の入っていた封筒にて「建物の別」をご確認ください。

〈建物の別〉			
住宅	住宅以外		

〈調査員記入欄〉			
調査単位区番号	行番号	建物番号	住宅番号
9999	-99	-999	-999

マクワシクはウェブサイトで  
住宅・土地統計調査 検索  
<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html>

### 「住宅」の場合

- 調査票の誘導に沿って、必要な項目すべてに記入してください。
- 同居世帯がいる場合、家の持ち主や借主などの世帯が調査票に記入してください。

※単身者が友人と共同でアパートの1室を借りている場合などは、そのうち一人を便宜、家の持ち主や借主などの世帯とします。

### 「住宅以外」の場合

- 以下の項目にのみ記入してください。

項目番号1：世帯の構成

項目番号2：同居世帯（住居は共にし、生計を別にしてしている世帯）の有無等

項目番号9：居住室

※判断が難しい場合は、お手数ですが本冊子の表紙に記載している【住宅・土地統計調査コールセンター】までお問合せください。

## 世帯員の決め方

- あなたの世帯について、ふだん住んでいる人を世帯員とします。

### ふだん 住んでいる人 とは

10月1日（日）現在、あなたの世帯に、

- すでに3か月以上住んでいる人
  - まだ3か月にならないが、3か月以上にわたって住む  
ことになっている人
- をいいます。

- 次の人たちは、それぞれに示す場所で調査します。

- ・ 単身赴任・出かせぎ・出張などで一時的に不在の人

自宅を不在にする期間が

- ◆ 3か月未満のとき…………… 自宅
- ◆ 3か月以上にわたるとき…… 赴任先、出かせぎ先、出張先など

- ・ 学校の学生寮・寄宿舎などから通学している学生・生徒

その学生寮・寄宿舎

- ・ 病院・療養所などに入院している人

入院・入所してから

- ◆ 3か月にならない人…………… 自宅
- ◆ すでに3か月以上の人…………… 入院・入所先

- ・ 船に乗り組んでいる人

自宅

- ・ 2か所に住居をもっている人

ふだん寝泊まりする日数の多い住居

## 和暦と西暦の対比表

「7 現住居への入居時期」などをご記入いただく際、参考にしてください。

和暦	西暦	和暦	西暦
昭和 25 年以前	1950 年以前	平成 23～27 年	2011～2015 年
昭和 26～45 年	1951～1970 年	平成 28～30 年	2016～2018 年
昭和 46～55 年	1971～1980 年	令和元・平成 31 年	2019 年
昭和 56～平成 2 年	1981～1990 年	令和 2 年	2020 年
平成 3～12 年	1991～2000 年	令和 3 年	2021 年
平成 13～17 年	2001～2005 年	令和 4 年	2022 年
平成 18～22 年	2006～2010 年	令和 5 年	2023 年

■調査票 第1面

1 世帯の構成

- あなたの世帯に生計をともにしてふだん一緒に住んでいる人(世帯員)全員について記入してください。  
※ 生計を別に行っている場合(同居している人、間借りしている人、住み込みの従業員など)は含めません。
- ふだん住んでいる人とは、10月1日(日)現在、あなたの世帯に、
  - ◆ すでに3か月以上住んでいる人
  - ◆ まだ3か月にならないが、3か月以上にわたって住むことになっている人をいいます。
- 単身赴任や出かせぎなどで、3か月以上にわたって不在の人や土・日のみ帰宅している人は世帯員には含めません。
- 家族以外の人でも、あなたの世帯に3か月以上滞在しているか、滞在することになっている人がいる場合は、その人も世帯員に含めます。

世帯の家計を主に支える人

- 「世帯の家計を主に支える人」とは、あなたの世帯にふだん住んでいる人で、家計の主な収入を得ている人をいいます。
- ふだん住んでいない単身赴任中の配偶者からの送金により家計を支えているような場合は、送金をしている人ではなく、あなたの世帯のうちの一人を代表者とし、その代表者をこの欄に記入します。  
(この場合、単身赴任中の配偶者はあなたの世帯には含めません。)

記入者氏名 **統計 太郎** 電話番号 **123**

I あなたの世帯について

1 世帯の構成

この調査票は機械にかかけますので汚さないでください

- ・ふだん住んでいて 家計を主に支える人と生計を共に
- ・単身赴任 出かせぎなどで この住居を離れて3か月
- ・住み込みの家事手伝いも含めます
- ・住み込みの従業員や下宿人は 別の世帯としますの

(ア)世帯人員の合計    人 (数字は右)

(イ)各世帯員の男女の別や年齢など  
 ・年齢は 令和5年10月1日現在の満年齢を書いてく  
 ・続き柄は 世帯の家計を主に支える人との続き柄を

世帯の家計を主に支える人	男女の別		年 齢		
	男	女	百	十	一
1	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text" value="5"/>	<input type="text" value="3"/>	歳
2	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="text" value="5"/>	<input type="text" value="0"/>	歳
3	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text" value="1"/>	<input type="text" value="8"/>	歳
4	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="text" value="1"/>	<input type="text" value="6"/>	歳
5	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	歳
6	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	歳
7	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	歳
8	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	歳

2 同居世帯 (住居は共にし 生計を別に

(ア)同居世帯の有無  あり  なし

(イ)同居世帯の世帯数    世帯

(ウ)同居世帯の世帯人員の合計    人



事務使用欄

調査単位区

# 記入についての説明

456 - 7890 (記入内容にわからないことがあった場合の確認にのみ利用いたします)

している人についてもれなく記入してください  
以上(その見込みを含む)になる人は除きます

2欄に記入してください

づめで書いてください)

ださい  
右の選択肢の中から選んでその番号を書いてください

配偶者の有無	続き柄	
あり なし	● ○	1   本人(世帯の家計を主に支える人)
あり なし	● ○	2   配偶者
あり なし	● ○	3   子
あり なし	● ○	4   子の配偶者
あり なし	● ○	5   父母
あり なし	● ○	6   配偶者の父母
あり なし	● ○	7   孫
あり なし	● ○	8   祖父母
あり なし	● ○	9   兄弟姉妹
あり なし	● ○	10   他の親族
あり なし	● ○	11   その他

## 同居世帯の有無等

同居世帯とは あなたの世帯と住居は共にしているものの 生計を別にしている世帯をいいます  
(二世帯住宅で生計を別にしている場合や単身者が友人と共同でアパートを借りて住んでいる場合など)

うち65歳以上の世帯人員    人

いない場合は「0」人と書いてください

調査員記入欄(世帯では記入しないでください) >

番号	行番号	建物番号	住宅番号	調査票番号
9	99	999	999	:

1面

## 配偶者の有無

- 配偶者がふだん一緒に住んでいない場合でも、配偶者「あり」とします。

## 続き柄

- 続き柄は、本人(世帯の家計を主に支える人)からみた続き柄を、世帯員ごとに選択肢の中から選んで書きます。

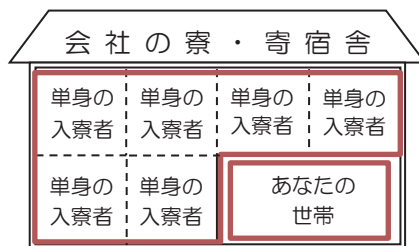
## 2 同居世帯(住居は共にし 生計を別にしている世帯)の有無等

### 「建物の別」が「住宅」の場合

- あなたの世帯とふだん一緒に住んでいるものの、生計を別にしている世帯について記入します。

### 「建物の別」が「住宅以外」の場合

- あなたの世帯とふだん一緒に住んでいるものの、生計を別にしている世帯について記入します。
- (イ)「同居世帯の世帯数」について、単身の入寮者などが同居する場合は、まとめて一つの同居世帯とし、その人数を(ウ)「同居世帯の世帯人員の合計」欄に記入します。



⇒ この場合、同居世帯の世帯数は「1世帯」、同居世帯の世帯人員の合計は「6人」となります。

3 世帯全員の1年間の収入(税込み)

- ここでいう収入には、副業・内職による収入や年金・恩給などの給付金も含めます。
- 相続・贈与や退職金などの一時的な収入は含めません。

I あなたの世帯について (つづき)

3 世帯全員の1年間の収入(税込み)

・ボーナス・残業手当など臨時収入や配当金など財産収入 年金なども含めます	100万円未満	100万円未満	150万円未満	200万円未満	300万円未満	400万円未満	500万円未満
・仕送り金も収入とします							
・自営業の場合は売上高ではなく営業利益を記入してください	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

II 世帯の家計を主に支える人について

4 勤めか 自営かなどの別

- ・労働者派遣事業所の派遣社員とは労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます
  - ・パート・アルバイト・その他には契約社員 嘱託なども含めます
- 雇われている  
正規の職員・従業員  
会社・団体・官公庁  
会社又は個人  
労働者派遣事業所  
派遣社員

5 通勤時間(片道)

自宅・15分未満 住み込み	15分～30分未満	30分～45分未満
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

6 子の住んでいる場所

- ・子の配偶者も子に含めます
  - ・子が2人以上いる場合は最も近くに住んでいる子について記入してください
- 子はいない  
一緒に住んでいる  
(同じ建物又は敷地内  
住んでいる場合も含める)

7 現住居への入居時期

- ・入居してから住居が建て替えられた場合は 建て替え以前の住居
- 令和5年 4年 3年 2年 平成31年 令和元～平成28年 平成23～27年

8 前住居 (ア) どこに住んでいましたか・政令指

現住居と同じ市区町村

他の市区町村  都道府県名 **東京都** 市部名

外国

(イ) どんな住居に住んでいましたか

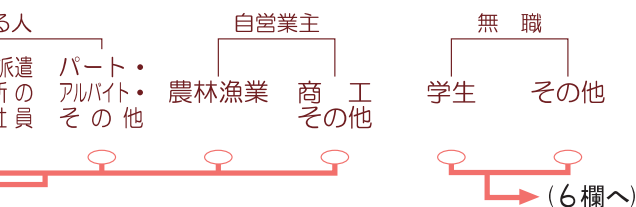
- ・親の持ち家又は親が借りている家に住んでいた場合は「親その他の親族の家」とします
- 民営の賃貸住宅  一戸建・長屋建(テラスハウスを含む)  共同住宅
- 都道府県・市区町村営賃貸住宅
- 都市再生機構(UR)・公社などの賃貸住宅
- 給与住宅(社宅・公務員住宅など)
- 持ち家  一戸建・長屋建(テラスハウスを含む)  共同住宅
- 親その他の親族の家
- 下宿・間借り又は住み込み
- 寮・寄宿舎
- その他  (9欄)

5 通勤時間(片道)

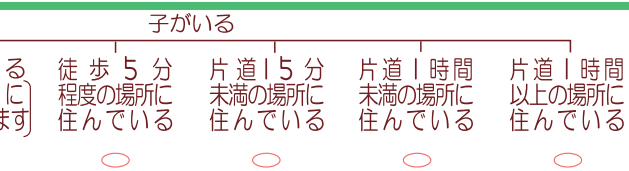
- 自宅を出てから勤め先に着くまでのふだんの所要時間を記入してください。なお、所要時間には、乗り換えなどの時間も含めます。
- 生命保険外交員、バスの運転者などのように雇われて社外で仕事をしている場合は、所属している会社、営業所などまでの通勤時間を記入してください。

0	400	500	700	1000	1500	2000
	〃	〃	〃	〃	〃	〃
0	500	700	1000	1500	2000	万円以上
	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	
	○	●	○	○	○	○

欄の(イ)の1に記入した人について記入してください。



45分～1時間未満	1時間～1時間30分未満	1時間30分～2時間未満	2時間以上
○	○	○	○



住んでいる場合は 出生時を入居時期とします  
居について記入してください

18～22年	13～17年	3～12年	昭和56～平成2年	昭和46～55年	26～45年	昭和25年以前
○	○	○	○	○	○	○

(9欄へ)

指定都市の場合は 区名まで書いてください

区町村名

			台東区				

(ウ)その居室全体の広さは何畳でしたか

※洋室の場合も畳数に含めず

・食事室兼台所(ダイニング・キッチン)は居室に含めますが、流しなどの部分を除いた広さが3畳に満たない部分は含めません

その畳数

(小数第1位まで)

:	2	2	.	0
	百	十		一

畳

(小数点以下は四捨五入)

又は

:	:	:	:	:
	千	百	十	一

平方メートル

## 6 子の住んでいる場所

- 子の住んでいる場所までの所要時間は、ふだん行き来に利用している交通手段(徒歩を含む。)によるものとします。なお、所要時間には、乗り換えなどの時間も含めます。

● 調査票の記入のしかた  
(調査票第2画)

## 8 前住居

## 9 居室

- 「居室」とは、居間・茶の間・寝室・書斎・客間・仏間・食事室兼台所などをいいます。
- クローゼット・押し入れなどの収納スペースや、流しなどの部分を除いた広さが3畳に満たない部分は居室全体の広さには含めません。

(下の図では 〇の部分になります。)



※2階建て以上の場合、2階以上の居室も記入してください。

- 「面積の単位換算早見表」が16ページにありますので、参考にしてください。

9 居住室

※「9 居住室」の記入のしかたは、7ページ（「9 居住室」）を参照してください。

- 同居世帯がいる世帯については、同居世帯が使用している居住室も含めて上段に記入してください。そのうち、同居世帯のみが使用している居住室を下段に記入してください。

11 現住居の名義

- 不動産の登記簿上の**建物の名義人**の持ち分の状況について記入してください。

13 住宅の構造

- 「重要事項説明書」、「契約書」、「固定資産税の課税明細書」などを参考にできる場合があります。
- 「鉄筋・鉄骨コンクリート造」（RC・SRC造）とは、建物の骨組みが鉄筋コンクリート造、鉄骨コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造のものをいいます。
- 「鉄骨造」（S造）とは、建物の骨組みが鉄骨造（柱・はりが鉄骨）のものをいいます。

17 高齢者等のための設備等

- 高齢者等がない世帯であっても、これらの設備等があれば記入してください。
- 「またぎやすい高さの浴槽」とは、洗い場から浴槽の縁までの高さが高齢者や障がい者に配慮された設計の浴槽をいいます。
- 「浴室暖房乾燥機」とは、浴室内の天井または壁に設置されている暖房機能を有する浴室乾燥機をいいます。脱衣室のものは含めません。
- 「廊下などが車いすで通行可能な幅」は、一般的な車いすでは、約80cm以上の幅です。
- 「段差のない屋内」とは、高齢者などが屋内で段差につまずいたりしないように設計されたものをいいます。

Ⅲ 現住居について

9 居住室

※着色された箇所が記入の対象になります



室数の合計及びその量数  
(小数)

6室 → (小数)

うち同居世帯が使用する室数  
2欄(ア)でありと回答した世帯のみ  
(小数)

1室 → (小数)

・食事室兼台所（ダイニング・キッチン）は居住室に含めますが流しなどの部分を除いた広さが3畳に満たない場合は含めません

10 持ち家か 借家かの別



11 現住居の名義

※所有地分は除く

あなたの世帯の世帯員（世帯主を含む）

あなたの世帯の世帯員の持ち分

他の世帯の世帯員又は法人などと共同で所有

パーセント (%)

その他  
住居又は生計をともにしていない者

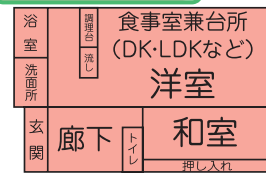
(13欄へ)

13 住宅の構造

・二つ以上の構造からなる住宅の場合 床面積の広いほうの構造を回答してください

14 床面積

※小数点以下は四捨五入してください



床面積の

1

又は

※着色された箇所が記入の対象になります

・アパート・マンションなどの共同住宅の場合は、専用の部分の床面積を「床面積の合計」欄にのみ書いてください

15 建築の時期（完成の時期）

・増改築や改修工事等をした場合は、その部分が現住宅の床面積の合計

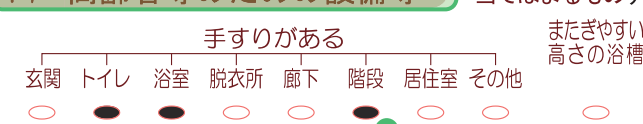
令和5年	4年	3年	2年	令和元・平成28年	平成23～27年	平成20～22年	平成17～19年	平成14～16年	平成11～13年	平成8～10年	平成5～7年	平成2～4年	平成1～3年	昭和55～57年	昭和52～54年	昭和49～51年	昭和46～48年	昭和43～45年	昭和40～42年	昭和37～39年	昭和34～36年	昭和31～33年	昭和28～30年	昭和25～27年	昭和22～24年	昭和19～21年	昭和16～18年	昭和13～15年	昭和10～12年	昭和7～9年	昭和4～6年	昭和1～3年	昭和0年
------	----	----	----	-----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	--------	--------	--------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	--------	--------	--------	------

16 台所の型

・2か所以上ある場合は、あなたの世帯がふだん使用している台所について記入してください  
・ワンルームマンションのように居住室が1室だけの住宅で、間仕切りされていない台所（流し）が付いている場合は、「その他」とします

17 高齢者等のための設備等

・当てはまるものすべて



18 省エネルギー設備等

(ア) 太陽熱を利用した温水機器等がありますか

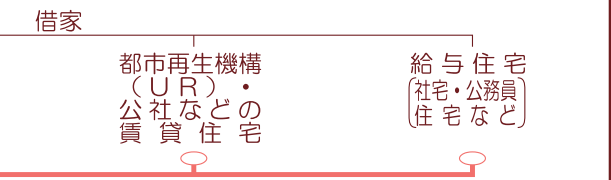
ある ない

ある



第1位まで) 量 (小数点以下は四捨五入)  
 又は 83 平方メートル

第1位まで) 量 (小数点以下は四捨五入)  
 又は 75 平方メートル



1か月の家賃又は間代及び共益費又は管理費  
 の場合は「0」円と書いてください

家賃又は間代 円

共益費又は管理費 円  
 (一部の電気料・清掃費など)

骨造 鉄骨造 その他(ブロック造り・レンガ造りなど)

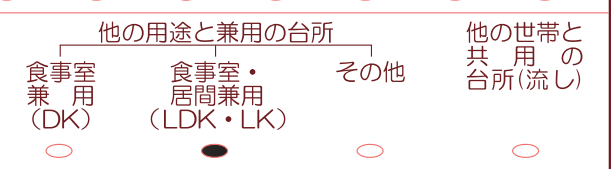
合計(延べ面積) うち1階の床面積

12 平方メートル → 60 平方メートル

又は 坪

の半分以上であれば その時期を建築の時期とします

8~13 昭和56~昭和46 26~昭和25  
 2年 17年 12年 平成2年 ~55年 45年 年以前



にて記入してください

浴室暖房乾燥機 廊下などが車いすで通行可能な幅 段差のない屋内 道路から玄関まで車いすで通行可能 これらの設備はない

したりますか

ない

(ウ)二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓はありますか  
 すべての窓にある 一部の窓にある ない

### 10 持ち家か 借家かの別

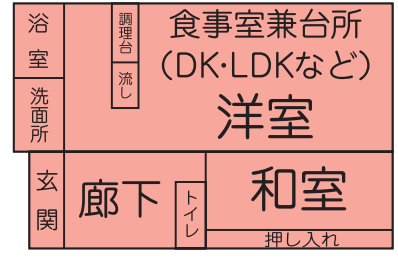
- 「持ち家」とは、その世帯が全部又は一部を所有している住宅をいいます。
- 「持ち家」には、最近建築した住宅で登記が済んでいない場合や、ローンなどで支払いが完了していない場合も含めます。

### 12 1か月の家賃又は間代及び共益費又は管理費

- 「家賃又は間代」と「共益費又は管理費」が分けられない場合は、便宜、「家賃又は間代」とし、「共益費又は管理費」は「0円」として記入してください。
- 同居世帯がいる世帯では、同居世帯の分も含めた「総額」を記入してください。

### 14 床面積

- 「床面積」には、住宅全体の床面積を記入してください。  
 (下の図では、の部分になります。)



※2階建て以上の場合、2階以上の床面積も記入してください。

- 同居世帯がいる世帯では、同居世帯が使用している部分の床面積も含めます。
- 「重要事項説明書」、「契約書」、「固定資産税の課税明細書」などを参考にできる場合があります。また、「面積の単位換算早見表」が16ページにありますので、参考にしてください。

### 18 省エネルギー設備等

- (ウ) 二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓はありますか
- 「二重以上のサッシ」とは、外窓と内窓が二重以上の構造となった窓のことをいいます。
  - 「複層ガラス」とは、複数枚のガラスを組み合わせ、すき間に空気層をつくることによって、断熱効果をもたせたものをいいます。

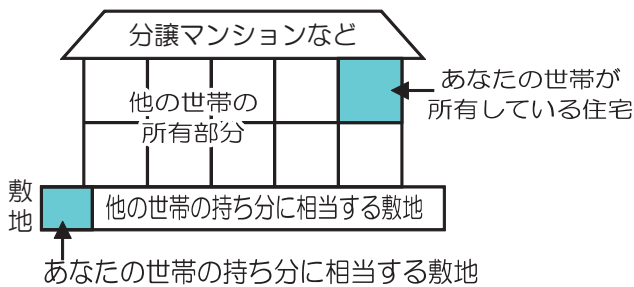
調査票の記入のしかた  
 (調査票第2面)

19 住宅の建て替え 新築 購入などの別

- 「建て替えた」とは、以前にあった持ち家を壊して、そこに新築することをいいます。
- 「リフォーム」とは、規模の大小にかかわらず、増改築や改修工事等をした場合をいいます。
- 「新築の住宅を購入」とは、新築の建て売り住宅又は分譲住宅を購入した場合をいいます。

25 敷地面積

- 分譲マンションなどで、建物内の各住宅の持ち分に応じて建物全体の敷地の一部を所有している場合は、あなたの世帯の持ち分に相当する敷地について記入してください。



- 「重要事項説明書」、「契約書」、「固定資産税の課税明細書」などを参考にできる場合があります。また、「面積の単位換算早見表」が16ページにありますので、参考にしてください。

Ⅲ 現住居について (つづき)

19 住宅の建て替え 新築 購入などの別

- 「中古住宅を購入」のうち「リフォーム後の住宅」とは、引渡し前1年以内にリフォームがされた住宅をいい、それ以外の住宅は「リフォーム前の住宅」とします

持ち家に居住している世帯のみ記入してください

20 平成31年1月以降の住宅の増改築

(ア) 住宅の増改築や改修工事等を行いましたか

- |           |                    |                 |             |
|-----------|--------------------|-----------------|-------------|
| 増築・間取りの変更 | 台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事 | 天井・壁・床等の内装の改修工事 | 屋根・外壁等の改修工事 |
|-----------|--------------------|-----------------|-------------|

(イ) 高齢者等のための設備の工事を行いましたか

- 将来に備えて工事した場合も含めます
- |              |          |    |
|--------------|----------|----|
| 階段や廊下の手すりの設置 | 屋内の段差の解消 | 浴室 |
|--------------|----------|----|

21 平成31年1月以降における住宅の耐

- 耐震診断をした
- |             |              |
|-------------|--------------|
| 耐震性が確保されていた | 耐震性が確保されなかった |
|-------------|--------------|

22 平成31年1月以降における住宅の耐

- 当てはまるものすべてに記入してください
- |         |        |    |
|---------|--------|----|
| 壁の新設・補強 | 筋かいの設置 | 基礎 |
|---------|--------|----|

Ⅳ 現住居の敷地について

23 所有地か 借地かなどの別

- 「所有地・借地以外」とは、アパートや一戸建の借家などで、現住居の敷地の所有権又は借地権がない場合をいいます

24 所有地の名義

- あなたの世帯の世帯員 (世帯主を含む)
- 他の世帯の世帯員又は法人などと共同で所有

25 敷地面積

- マンションなどの共同住宅や長屋建の場合は、むね全体の敷地ではなく、住んでいる住宅の敷地相当分 (区分所有分) について書いてください

26 取得方法・取得時期等

- (ア) だれから買ったり借ったりなどしたのですか

(イ) いつ買ったり借ったりなどしたのですか

- |      |    |    |    |           |        |
|------|----|----|----|-----------|--------|
| 令和5年 | 4年 | 3年 | 2年 | 令和元・平成28年 | 23~27年 |
|------|----|----|----|-----------|--------|

別	住宅を購入 リフォーム 住宅後の住宅	新築の住宅を購入 都市再生機構 (UR)・公社など	民間	相続・贈与 で取得	その他
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

**改修工事等**

・当てはまるものすべてに記入してください

した	壁・柱・基礎等の補強工事	窓・壁等の断熱・結露防止工事	その他の工事	工 事 していない
	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>

工事した	居室の工事	トイレの工事	その他	工 事 していない
	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

**耐震診断の有無**

耐震診断を  
していない

されていなかった

**耐震改修工事の有無**

工事した	基礎の補強	金具による補強	その他	工 事 していない
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

借地

一般の借地権

定期借地権など

所有地・借地以外

(25 欄へ)

(27 欄へ)

あなたの世帯の世帯員の持ち分

パーセント (%)

住居又は生計をともにしていない者

(小数点以下は四捨五入)

平方メートル

又は坪

(小数点以下は四捨五入)

都市再生機構 公社など	会社などの法人	個人	相続・贈与	その他
<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

18~22年	13~17年	3~12年	昭和56~平成2年	昭和46~55年	26~45年	昭和25年以前
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

**21 平成 31 年 1 月以降における住宅の耐震診断の有無**

● 「耐震診断」とは、建築事業者などの建築士に依頼して、地震に対する安全性について調べることをいいます。

**23 所有地か 借地かなどの別**

● 「定期借地権など」には、建物譲渡特約付借地権を含めます。

**26 取得方法・取得時期等**

- (ア) だれから買ったり借りたりなどしたのですか
- 複数の方法によって取得した場合は、最も面積の大きい部分を取得した方法について記入してください。
  - 仲介者ではなく、敷地を買ったり借りたりした相手方について記入してください。
- (イ) いつ買ったり借りたりなどしたのですか
- 借地の場合は、契約更新時期ではなく、最初の契約時期について記入してください。
  - 相続や贈与によって敷地を取得した場合は、相続や贈与を受けた時期について記入してください。

● 調査票の記入のしかた  
(調査票第4面)

27 現住居以外の住宅

※ 一つの家が独立して家庭生活を営むことができないような「廃屋」は、現住居以外の住宅には含めません。

(ア) 所有していますか

● 「所有している」については、登記の有無にかかわらず、固定資産税が納付されており、現にその住宅を所有している場合、又は相続の手続き中の住宅がある場合に記入してください。

(イ) 何戸所有していますか

● (2)「居住世帯のない住宅(空き家)」とは、あなたが現に所有している住宅に世帯が住んでおらず、空き家となっていることをいいます。

● ふだん「昼間だけ使用している住宅」や、何人かの人が交代で寝泊まりしている住宅、建築中の住宅は含めません。

● あなたの世帯の世帯員の持ち分について記入してください。例えば、共同で所有している場合、あなたの持ち分が半分なら「0.5戸」とします。

● 相続の手続き中で相続割合が決まっていない場合、便宜、法定相続分を記入してください。

※ 法定相続分については、「法定相続分の具体例」が16ページにありますので、参考にしてください。

※ 現住居以外の住宅が建っている敷地を所有している場合は、「33 現住居以外の土地」以降の項目も記入してください。

28 住宅の所在地

● 27欄(イ)の(2)「居住世帯のない住宅(空き家)」の「その他」に記入した住宅が、「他の市区町村」の場合は、その住宅が所在する都道府県、市区町村名を記入してください。

V 現住居以外の住宅の所有について

あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が現に所有している住宅

27 現住居以外の住宅

所有している

(ア) 所有していますか

(イ) 何戸所有していますか

・あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください

・(2)居住世帯のない住宅(空き家)「その他」に記入がない場合は33欄へ

(1) 居住世帯のある住宅  
親族居住用 貸  
(小数第1位まで) (小数第1位まで)

(2) 居住世帯のない住宅  
二次的住宅・別荘用 貸  
(小数第1位まで) (小数第1位まで)

VI 居住世帯のない住宅(空き家)「その他」

27欄(イ)の(2)「その他」に記入した場合、居住世帯のない住宅

28 住宅の所在地

現住居と同じ市区町村  都道府県名 神奈川県 市郡名 横浜市

29 建て方

一戸建  長屋建  共同住宅  その他

31 建築の時期

令和3~5年  平成23~25年  平成13~22年  3~12年  昭和56~平成2年  昭和46~55年

以降、2住宅以上所有する場合のみ記入してください。

28 住宅の所在地

現住居と同じ市区町村  都道府県名 市郡名

29 建て方

一戸建  長屋建  共同住宅  その他

31 建築の時期

令和3~5年  平成23~25年  平成13~22年  3~12年  昭和56~平成2年  昭和46~55年

28 住宅の所在地

現住居と同じ市区町村  都道府県名 市郡名

29 建て方

一戸建  長屋建  共同住宅  その他

31 建築の時期

令和3~5年  平成23~25年  平成13~22年  3~12年  昭和56~平成2年  昭和46~55年

宅(共有の場合を含む。)について記入してください。

所有していない  
○ → (33欄へ)

貸家用 (小数第1位まで)	売却用 (小数第1位まで)	その他 (小数第1位まで)
□:□.□□戸	□:□:□.□□戸	□:□:□.□□戸

貸家用 (小数第1位まで)	売却用 (小数第1位まで)	その他 (小数第1位まで)
□:□.□□戸	□:□:□.□□戸	□:□:□.10戸

他」の所有状況

長い期間が長い住宅から順に3住宅目まで記入してください。

都市の場合は 区名まで書いてください

区町村名

兵市 □□□□ □□□□

瀬谷区 □□□□ □□□□

30 取得方法

購入

新築・建替 新築の住宅 中古の住宅 相続・贈与 その他

○ ○ ○ ● ○

32 居住世帯のない期間

期間

不明

昭和45年以前

4年 2か月

百 十 一 十 一

都市の場合は 区名まで書いてください

区町村名

30 取得方法

購入

新築・建替 新築の住宅 中古の住宅 相続・贈与 その他

○ ○ ○ ○ ○

32 居住世帯のない期間

期間

不明

昭和45年以前

□□□年 □□か月

百 十 一 十 一

都市の場合は 区名まで書いてください

区町村名

30 取得方法

購入

新築・建替 新築の住宅 中古の住宅 相続・贈与 その他

○ ○ ○ ○ ○

32 居住世帯のない期間

期間

不明

昭和45年以前

□□□年 □□か月

百 十 一 十 一

27 現住居以外の住宅(つづき)

(2) 居住世帯のない住宅(空き家)

● 二次的住宅・別荘用

残業で遅くなったときに寝泊まりするなどたまに使用する住宅(二次的住宅)や、週末や休暇に避暑・避寒・保養などの目的で利用する住宅(別荘)をいいます。

● 貸家用

賃貸している住宅や貸すことを目的に所有している住宅をいいます。なお、貸別荘も含めます。

● その他

使用目的がなく、現在、空き家として所有している住宅などをいいます。記入した住宅については、28~32欄も記入してください。

29 建て方

● 長屋建

二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているものをいいます。テラスハウスも含めます。



● 共同住宅

一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや、二つ以上の住宅を重ねて建てたものをいいます。また、1階が商店で、2階以上に二つ以上の住宅がある場合も含めます。



● その他

例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合をいいます。

33 現住居以外の土地

(ア) 所有していますか

- 「所有している」については、登記の有無にかかわらず、固定資産税が納付されており、現にその土地を所有している場合、又は相続の手続き中の土地がある場合に記入してください。

(イ) 土地の種類及び所有総数

- 「宅地など」を所有している場合、所有している区画の総数を記入してください。区画とは、公道や河川などにより分割されていない地続きで連続した土地をいいます。
- 「農地」や「山林」を所有している場合、「農地」や「山林」が所在する市区町村の総数を記入してください。
- 「農地」や「山林」のような土地であっても建物が建っている場合は「宅地など」とします。
- 一つの区画の中にあなたの世帯の世帯員だけで所有している区画と他の世帯の世帯員又は法人などと共同で所有している区画がある場合は、それぞれ別の区画として記入してください。

VIII 現住居の敷地以外に所有する宅地など

- 複数の区画を所有している場合は、第7面を利用し、面積の大きい区画から順に3区画まで記入してください。

VII 現住居以外の土地の所有について

あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が現に所有している土地(共有の場合を含む。)について記入してください。

33 現住居以外の土地

所有している (ア) 所有していますか

所有していない (記入おわり)

(イ) 土地の種類及び所有総数

- 宅地など (農地又は山林以外の土地) には住宅用地や事業用地のほか原野 荒地 池沼なども含まれます。農地とは 田 畑 果樹園 牧場として使用している土地をいいます
- 所有しているすべての欄に記入してください
- 「所有総数」欄には所有しているすべての土地の数を書いてください

宅地など 所有総数(区画ごと) 区画 → 宅地などの詳細を記入  
○ 複数の区画を所有している場合は面積の大きい区画から順に3区画までⅦ欄に記入してください → Ⅶ欄へ

農地 所有総数(市区町村ごと) 市区町村 → 農地の詳細を記入  
○ 農地が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください  
○ 複数の市区町村に所有している場合は所有面積の大きい順に2市区町村までⅩ欄に記入してください → Ⅹ欄(第8面)へ

山林 所有総数(市区町村ごと) 市区町村 → 山林の詳細を記入  
○ 山林が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください  
○ 複数の市区町村に所有している場合は所有面積の大きい順に2市区町村までⅩ欄に記入してください → Ⅹ欄(第8面)へ

VIII 現住居の敷地以外に所有する宅地など

Ⅰ 区画目

34 土地の所在地 都道府県名 市郡名 区町村名  
 現住居と同じ市区町村 ○ 神奈川県 横浜市 瀬谷区  
 他の市区町村 ○

35 土地の所有形態 36 土地の面積  
 あなたの世帯の世帯員だけで所有 ○ 150 平方メートル (小数点以下は四捨五入)  
 他の世帯の世帯員又は法人などと共同で所有 ○

37 土地の取得方法 国・都道府県・市区町村から購入 ○ 会社・URなどの法人から購入 ○ 個人から購入 ○ 相続・贈与で取得 ○ その他 ○

38 土地の取得時期 令和3～5年 ○ 平成23～令和2年 ○ 平成13～22年 ○ 3～12年 ○ 昭和56～平成2年 ○ 昭和46～55年 ○ 昭和45年以前 ○

39 土地の利用現況 複数の目的に利用している場合は 主なものを一つだけ記入してください  
 住宅用地・事業用地

主に建物の敷地として利用 主に建物の敷地以外に利用 利用していない その他  
 一戸建 専用住宅 一戸建店舗 等併用住宅 共同住宅 事務所・店舗 工場・倉庫 ビル型駐車場 駐車の建物 屋外 資材置場 駐車場 スポーツ・レジャー用地 その他に利用 空き地 (原野など)

40 土地の主たる使用者 あなたの世帯世帯員 住居又は生計をともにしていない配偶者・親など その他の世帯の世帯員又は法人など 使用者はいない  
 ・駐車場経営やアパート経営などの場合は その建物の施設を利用している人について記入してください

第6面

39 土地の利用現況

- その土地を誰かに貸している(無償を含む。)場合も、貸している土地がどのように利用されているかについて記入してください。
- 主に建物の敷地以外に利用している場合で、家庭菜園、道路などは、「その他に利用」とします。

40 土地の主たる使用者

- その土地を貸している(無償を含む。)場合は、その相手方を使用者とします。
- 空き店舗などで使用していない場合は、「使用者はいない」とします。

## Ⅹ 現住居の敷地以外に所有する農地

1 市区町村目  農地が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください。  
 面積については、あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください。

41 農地の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名  市郡名  区町村名

42 面積の合計 (小数点以下は四捨五入)

平方メートル

2 市区町村目 農地を2市区町村以上所有する場合のみ記入してください。

41 農地の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名  市郡名  区町村名

42 面積の合計 (小数点以下は四捨五入)

平方メートル

## Ⅹ 現住居の敷地以外に所有する山林

1 市区町村目  山林が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください。  
 面積については、あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください。

43 山林の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名  市郡名  区町村名

44 面積の合計 (小数点以下は四捨五入)

平方メートル

2 市区町村目 山林を2市区町村以上所有する場合のみ記入してください。

43 山林の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名  市郡名  区町村名

44 面積の合計 (小数点以下は四捨五入)

平方メートル

◆ ご回答ありがとうございました

## Ⅹ 現住居の敷地以外に所有する農地

- 現住居の敷地以外に所有する農地を複数の市区町村に所有している場合は、所有面積の大きい順に2市区町村目まで記入してください。
- 耕作放棄地は、宅地など（農地以外の土地）として扱います。休耕田については、いつでも耕作できる状況にある場合か、耕作の意思がある場合は、農地とします。

## Ⅹ 現住居の敷地以外に所有する山林

- 現住居の敷地以外に所有する山林を複数の市区町村に所有している場合は、所有面積の大きい順に2市区町村目まで記入してください。

## 面積の単位換算早見表

【 畝・反・町 → m<sup>2</sup> ← 坪 】

【 a・ha → m<sup>2</sup> ← 坪 】

【 畳 → m<sup>2</sup> ← 坪 】

畝	反	町	m <sup>2</sup>	坪
0.1	-	-	10	3
0.5	-	-	50	15
1.0	0.1	-	99	30
5.0	0.5	-	496	150
10.0	1.0	0.1	992	300
20.0	2.0	0.2	1,984	600
30.0	3.0	0.3	2,975	900
40.0	4.0	0.4	3,967	1,200
50.0	5.0	0.5	4,959	1,500
60.0	6.0	0.6	5,950	1,800
70.0	7.0	0.7	6,942	2,100
80.0	8.0	0.8	7,934	2,400
90.0	9.0	0.9	8,926	2,700
100.0	10.0	1.0	9,917	3,000
150.0	15.0	1.5	14,876	4,500
200.0	20.0	2.0	19,835	6,000
300.0	30.0	3.0	29,752	9,000
400.0	40.0	4.0	39,669	12,000
500.0	50.0	5.0	49,587	15,000
1,000.0	100.0	10.0	99,174	30,000
1,500.0	150.0	15.0	148,760	45,000
2,000.0	200.0	20.0	198,347	60,000
3,000.0	300.0	30.0	297,521	90,000
4,000.0	400.0	40.0	396,694	120,000
5,000.0	500.0	50.0	495,868	150,000

a (アール)	ha (ヘクタール)	m <sup>2</sup>	坪
0.1	-	10	3
0.5	-	50	15
1.0	-	100	30
5.0	-	500	151
10.0	0.1	1,000	303
20.0	0.2	2,000	605
30.0	0.3	3,000	908
40.0	0.4	4,000	1,210
50.0	0.5	5,000	1,513
60.0	0.6	6,000	1,815
70.0	0.7	7,000	2,118
80.0	0.8	8,000	2,420
90.0	0.9	9,000	2,723
100.0	1.0	10,000	3,025
150.0	1.5	15,000	4,538
200.0	2.0	20,000	6,050
300.0	3.0	30,000	9,075
400.0	4.0	40,000	12,100
500.0	5.0	50,000	15,125
600.0	6.0	60,000	18,150
700.0	7.0	70,000	21,175
800.0	8.0	80,000	24,200
900.0	9.0	90,000	27,225
1,000.0	10.0	100,000	30,250
5,000.0	50.0	500,000	151,250

畳	m <sup>2</sup>	坪
0.5	0.8	0.25
1.0	1.7	0.50
2.0	3.3	1.00
3.0	5.0	1.50
4.0	6.6	2.00
4.5	7.4	2.25
5.0	8.3	2.50
6.0	9.9	3.00
7.0	11.6	3.50
8.0	13.2	4.00
9.0	14.9	4.50
10.0	16.5	5.00
15.0	24.8	7.50
20.0	33.1	10.00
30.0	49.6	15.00
40.0	66.1	20.00
50.0	82.6	25.00
100.0	165.3	50.00

1畳 = 1.65289m<sup>2</sup> = 0.5坪

1反 = 991.736m<sup>2</sup> = 300坪  
(1反 = 10畝 = 0.1町)

1a = 100m<sup>2</sup> = 30.25坪  
1ha = 10,000m<sup>2</sup> = 3,025坪  
(1ha = 100a)

## 法定相続分の具体例

遺族の状況				法定相続分の割合			
配偶者	子 (孫)	父母 (祖父母)	兄弟姉妹 (おい・めい)	【配偶者】 法定相続人	【子】 (孫) 第一順位 法定相続人	【父母】 (祖父母) 第二順位 法定相続人	【兄弟姉妹】 (おい・めい) 第三順位 法定相続人
○	○	○	○	→	2分の1	2分の1	-
○	×	○	○	→	3分の2	-	3分の1
○	×	×	○	→	4分の3	-	4分の1
○	×	×	×	→	すべて	-	-
×	○	○	○	→	-	すべて	-
×	○	○	×	→	-	すべて	-
×	○	×	○	→	-	すべて	-
×	○	×	×	→	-	すべて	-
×	×	○	○	→	-	すべて	-
×	×	○	×	→	-	すべて	-
×	×	×	○	→	-	-	すべて

(例1) 配偶者と子供が相続した場合、配偶者と子供は「0.5」戸ずつ。

(例2) 配偶者と父母で相続した場合、配偶者「0.7」戸、父母「0.3」戸。

(例3) 配偶者と被相続人の兄弟で相続した場合、配偶者「0.8」戸、兄弟「0.2」戸。

(例4) 子供のみで相続した場合、子供は「1.0」戸。